

第50回 西之表市駅伝競走大会



日時 令和3年11月21日(日)
コース 10区間 14.4km
伊関小～安納～浅川(折返し)～田之脇公民館

西 之 表 市
西之表市教育委員会

第50回西之表市駅伝競走大会実施要項

1. 趣旨 駅伝競走大会を行うことにより、市民の駅伝競技に対する関心を高め、選手の発掘と養成を図りつつ、スポーツの生活化を目指し、併せて明るく豊かな郷土づくりに資する。
2. 主催 西之表市 西之表市教育委員会
3. 後援 南日本新聞社 南日本新聞西之表販売所
4. 期日 令和3年11月21日(日) 雨天決行
5. 日程 (1)開会式 8:45 (伊関小学校)
(2)スタート 9:30 (伊関小学校前)
(3)ゴール予定 10:20 (田之脇公民館前)
(4)閉会式 12:00 (市民体育館)
※選手宣誓は前年度優勝地区
6. コース 10区間 14.4km
伊関小～安納～浅川(折返し)～田之脇公民館
※別紙区間表及びコース図のとおり
7. 競技規定
 - (1) 選手規定
 - ① 当該地区内に居住し、令和3年11月21日現在引き続き居住するもの
 - ② 年齢については、令和4年4月1日現在の満年齢を基準とする。
 - ③ 選手は居住地区、又は出身地区からの出場とする。ただし、教員については、勤務地から出場できる。また、中学校・高校の教職員については、担当地区から出場できる。
 - ④ 高校生は原則として保護者の居住地より出場する。ただし、市外出身者は現居住地とする。
 - ⑤ 健康で競走に耐え得るもの。
 - ⑥ その他必要な事項については、監督会議で決定する。
 - (2) チーム編成
 - ① チーム編成は監督1名、マネージャー1名、選手は、一般男子1名、中高一般男子2名、40歳以上男子1名、中高一般女子2名、中学男子1名、小学男子1名、小学女子1名、小学4年生以下1名(男女問わない)の10名に補欠若干名とする。
 - ② 選手は地区名・氏名入りのナンバーカード(20cm×26cm)をユニフォームの前後につけること。
 - ③ 各地区から複数チームの出場を認める。

(3) 競技方法

地区公民館対抗(ただし、榕城地区は上方・下方)を原則とし、クラス分けは行わない。

(4) 順位決定

反則がなく、合計タイムをもって決定する。

総合成績の記録が同タイムの場合の順位決定については、世帯数の少ない地区を上位とする。(実施年度の10月末現在世帯数) ※平成30年度より

(5) 繰上げスタート

トップチームとのタイム差が10分以上離れた場合、若しくは大会運営に支障をきたすと判断した場合は、繰上げスタートを行う。ただし、繰上げスタートは審判長の判断で行う。

(6) 選手に傷病等があった場合のレースの中断と再開について

- ① レース途中、選手に傷病等あった場合は、審判長が判断して中止を命じることができる
- ② 上記①の選手の区間記録は、その区間の最下位タイムに3分加算したタイムとする。
- ③ 上記①の次走者のスタートは、レースの最終走者と同時にスタートする。

(7) 表 彰

- ① 総合成績1位には優勝旗、楯、賞状、メダル、2・3位には楯、賞状
- ② 躍進総合1位に楯、賞状
- ③ 区間賞に楯、賞状

(8) 監察車

各チームの監察車の走行は認めない。ただし、選手の安全走行を監視するために、チームに1台の審判車をつけることとする。

(9) 競走路

選手は道路の左側を走り、中央線より右側を走ることが出来ない。中央線のない道路においてもこれに準ずる。

(10) タスキ

走者はタスキを左手で受け取り、肩から脇下にかけて走る。タスキは各地区で準備する。ただし、繰上げスタートのタスキは大会事務局が準備する。

(11) コール

中継審判が通過予定の20分前と5分前に選手（ゼッケン含む）の走者確認をする。

8. 監督会議

大会当日のレース開始前とレース終了後に監督会議を行う。

【レース前】 8：15 ～ 8：35（伊関小学校）

【レース後】 11：30 ～ 11：40（市民体育館会議室）

9. 中継審判

(1) 中継地点に主任・審判・計時・記録員の4名をおく。

(2) 各区間の中間点に2本の白線を引く。

10. 選手配置と収容

各地区でそれぞれ行う。ただし、レースに入ることはできない

11. 申込方法

申込みは所定の様式により11月11日(木)まで社会教育課に提出する。

(FAXでの申し込みも可としますが、事前に連絡をください。)

12. その他

出場選手が競走中に傷病を受けた場合は、応急処置のみとする。